第2章 武士の活躍と信仰





木食応其と高野山

	旧石器·縄文·弥生時代
	古墳時代
時	飛鳥·奈良·平安時代
代	鎌倉·室町時代
区	戦国·安土桃山時代
区分	戦国·安土桃山時代 江戸時代
	江戸時代
	江戸時代

木食応其と秀吉

木食応其は,1585(天正13)年の豊 とみひでよし 臣秀吉の高野山攻めを中止に導き,高野 山を救った僧として知られています。木 食とは、穀物などを断ち、草や木の皮な どを食べる木食行をした僧で、応其は 近が 近江(滋賀県)の出身で、1573年に38 歳で高野山へ登りました。

応其の活動が目立ってくるのは、1585 年の豊臣秀吉の紀州攻めからです。秀吉 軍は根来寺や粉河寺を攻めた後、高野山 にむかいました。これに驚いた高野山は、 応其を使者にたて降伏しました。その後, 応其は秀吉に深く信頼され、応其も秀吉 の政策を支える立場となって, 高野山で はなくてはならない存在となっていきま



応其像 (興山寺蔵)

す。また、秀吉も高野山を全国的な信仰の場所としての「総菩提所」と位置付けていきました。1586年の 大坂城での秀吉との謁見の折に、居並ぶ諸大名の前で、秀吉は応其のことについて、「高野山の木食と思っ てはいけない。木食の高野山と思うように。」と発言しています。秀吉は高野山の金堂再建を計画し、その ため高野山に米1万石と寺領として伊都郡と大和国宇智郡の地3,000石を寄進しています。金堂の完成は、 1587年で、当時大和(奈良県)や紀伊国の領主であった秀吉の弟秀長が秀吉の名代として落成式に出席し ています。高野山麓の橋本はこの時期に合わせて長さ230メートル余りの橋が架けられ、この橋が今日の 橋本という地名の起源になったと伝えられています。橋本は、高野山への入り口の町として、河内国や大 和国へ通じる水陸交通の要として発展していくことになります。

高野山の組織と寺領

高野山には学侶(伝統的な権威を持つ学問僧)・行人(寺院の庶務や雑務を担当する僧)・聖(他地方へ 出向いて信仰を説いて回る僧)の3つのグループがありましたが、応其はいずれにも属さない客僧という 立場にありました。山内の地位は学侶が一番高く、行人、聖という順でしたが、実務を担当する行人が次 第に力を付けていきました。応其が行人と深い関わりを持っていたので、この後学侶をしのぐ力を持つよ

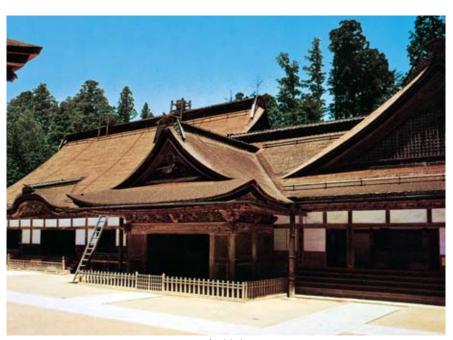
うになりました。

応其が高野山麓で池の修築などの活動を集中的に行なうのは1589年の畑谷池(かつらぎ町)をはじめとして、1590年の平谷池、岩倉池、引の池(橋本市)、安楽川井(紀の川市)などがあります。1591年に高野山領の検地が実施され、秀吉から1万1,000石の所領をみとめられ、さらに1591年に1万石を与えられ、おおむね伊都郡、那賀郡の紀ノ川河南の地、貴志川以東の地の2万1,000石が高野山領となりました。秀吉は亡くなった母親のために高野山に青厳寺を建立し、応其の尽力で1593(文禄2)年に完成しました。青厳寺は、興山寺と合わせて高野山の中心的な寺院となりました。現在の金剛峯寺のある場所に東西に並んでこの2つの寺院があったのです。秀吉は1594年に高野山に登山し、亡き母親の三回売の法事を盛大に行ない、能や連歌の権しもしています。

1600(慶長5)年関ヶ原の合戦の際に、応其は東軍方の津城や大津城の籠城軍を説得して開城させたため、徳川家康から西軍に味方したとの疑いをかけられました。そのため、応其は、後事を弟子の文珠院勢
(行人方)に託して、近江国の飯道山に退いて1608年に73歳で没しています。

近世の高野山

その後の高野山では、文珠院勢誉が徳川家康に接近して行人方の勢力を伸ばしたため、学侶方との争いを深めました。1601年に徳川家康の裁定で、2万1,000石のうち、学侶方9,500石、行人方1万1,500石となりました。また行人方であった青厳寺は、この裁定により、学侶方の中心寺院となりました。その後1649(慶安2)年に3代将軍家光から東照営料として300石(行人方100石,聖方200石)



金剛峯寺

の寄進を受けて、近世の高野山寺領が2万1,300石に確定しました。

学侶方と行人方の争いを裁断するため、1692(元禄 5)年、幕府の寺社奉行や表質が、目付など500人余が、橋本へ来ました。紀州藩は警備のため橋本へ1,400人余、橋本から紀伊見峠にかけて930人余を配置していたとされます。この裁断によって行人方の僧が、追放440人余、遠島600人余の処分が下され、900カ寺の行人方寺院が取り潰しとなり、行人方の勢力は大きく後退しました。

高野山は近世の大名なみの領地を持っていましたので、学侶方と行人方の双方に1649年に江戸への在番を命じられています。これは大名の参勤交代にあたるものでした。幕府の寺社奉行の支配を受けたので、幕府の法令なども下達されています。ただ、大名と違って自前の家臣団を持っていなかったので、騒動や一揆などが起きれば、紀州藩に頼らざるをえませんでした。例えば、1776(安永5)年の高野山寺領の一揆では、高野山の依頼によって紀州藩は、伊都郡奉行の指揮の下に地士(在村の武士)や帯刀人(帯刀を認められている農民)などを派遣しています。